CHIYODA CITY
広報 千代田

No.1045
平成12年（2000年） 8/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-0151

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL／http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

景観まちづくり審議会委員の募集…… 2
秋の地域教養講座…… 3
国民年金特集…… 4・5
区民健康審診査 …… 6
生涯学習・スポーツ…… 7
各施設のお知らせ …… 8

自分の身の安全は自分で守ろう 防災週間

9月1日（金）は防災の日

8月30日(水)～9月5日(火)は「防災週間」です。この機会に、あらためて家庭や職場での防災対策を考えてみましょう。

災害の備えは日ごろから

阪神・淡路大震災から5年半が経過し、人々の大地震への関心・危機意識が薄れてきたころですが、最近の伊豆諸島での群発地震など、身近に自然災害の怖さを再認識させられる出来事も起こりました。

日ごろから家庭・事業所・地域で防災について話し合い、備えを万全にしておきましょう。

身近な地震対策

大地震が起きたとき、被害を最小限にとどめるためには、家庭・事業所内で事前に安全点検を行い、対策を講じておくことが大切です。

家具・ロッカー等を転倒防止器具で固定し、火元の安全確認や、災害時の役割分担について話し合うなど、できることから実行しましょう。

非常用品の備え

飲料水(大人1人につき1日3リットル必要)・食料は最低3日分程度を用意しておきましょう。

また、浴槽には常に水をためておき、生活用水を確保しておきましょう。

懐中電灯、ラジオ、肌着、医薬品などを非常持出袋に入れておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

事業所の地震対策の推進

交通機関が途絶えて、帰宅が困難になる従業員や顧客用として、また、事業継続のために最低限必要な従業員用として、食料・水・毛布・医薬品などを備えておきましょう。

防災課では、事業所・団体向けの地震対策ガイド「地震対策は危機管理」（改訂版）を配布しています。

ビデオテープで地震対策を

防災課では、各種防災ビデオテープ(左表のとおり)の貸し出しをしています。

町会・事業所などの防災勉強会や防災訓練などを行う際にご活用ください。

▼貸し出しビデオテープ一覧

タイトル	規格	作成機関
もしも大地震にみまわれたら —千代田区の場合—	15分	千代田区
阪神・淡路大震災に学ぶ 地震の備えは大丈夫ですか	29分	国土庁防災局
みんなと地域の防災対策 防災市民組織をつくる	18分	(都)総務局 災害対策部
安全のデザイン —職場の地震対策—	15分	
兵庫県南部地震　H7.1.18～20	18分	
大地　震える　その時　東京の地震対策	15分	
基礎よし！壁よし！土台よし！ 自分でやろう　わが家の耐震診断　木造一戸建編	22分	(都)都市計画局
その時あなたは（応急手当） —突然おそう大災害—	26分	(都)衛生局
東京大震災生命の最前線 災害時の医療救護とトリアージ	17分	
水の備えあれば憂いなし！ —いざという時あなたの飲み水は？—	15分	(都)水道局

総合防災訓練に参加を

平成10年～11年度の総合防災訓練は、区内の8小学校で実施しましたが、今年度からは、区内の中学校を会場に実施します。

宿泊訓練を取り入れるなど、災害時に避難所となる会場の特徴を生かした訓練内容で、区や防災関係機関をはじめ、区民・在勤者が一体となった訓練を目指します。

とき　8月26日(土)午後3時～27日(日)午前8時

会場　一橋中学校（一ツ橋2－6－14）

※訓練の対象地域や、内容など詳しくは、広報千代田8月20日号でお知らせします。

問合せ　防災課

日本橋川 常盤橋防災船着場が完成しました

東京都と関係区等では、荒川・利根川・多摩川・その他の水系に、災害時に陸上交通が寸断された際の水上交通の拠点となる防災船着場を整備していきます。

この防災船着場計画の第1号である日本橋川常盤橋防災船着場が完成しました。

今後、区内では、和泉橋や飯田橋に設置が予定されています。

問合せ　土木計画課

わたしの便利帳(平成12年版)ができました

新しい便利帳は、8月中旬までに各戸配付します。

なお、区政案内相談コーナー、出張所でも配布しています。在勤・在学の方等で希望される場合は、各窓口へお越しください。

問合せ　広報課広報係

第38回 千代田区民体育大会

10月15日(日)開催

今年の区民体育大会は、10月15日(日)に開催します。詳しくは、9月20日号でお知らせします。

問合せ　総務課総務係

R100
古紙配合率100%
白色度81%の再生紙を使用しています

☆次回は8月20日（日）に新聞折り込みでお届けします☆

千代田区景観まちづくり審議会委員の募集

千代田区景観まちづくり審議会は、風格ある都心景観の創出のために、「ガイドラインの策定」、「景観重要物件の指定」、「景観に寄与した方の表彰」など、景観に関する重要事項を調査・審議します。

景観に関心があり、景観まちづくり審議会委員として、自分の住むまちを大切にしたいという方を募集します。

対象　20歳以上の区内在住者若干名
任期　2年
申込み　8月18日㈯（必着）までに、応募の動機を800字程度にまとめ、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を書いて、開発指導課（〒102－8688九段南1－6－11）へ。
※申込多数の場合は、選考になります。

常磐新線の名称と沿線地域の愛称、イメージアップのための提案を募集

常磐新線は、秋葉原～つくば間58・3kmを45分で結ぶ新しい都市高速鉄道です。平成17年度の開業に向けて、鉄道工事やその沿線での新しいまちづくりが順次着手されています。今回、この鉄道と沿線地域の新たなイメージを創出していくための鉄道名称、沿線地域の愛称等を募集します。

応募いただいた方の中から、グッド提案賞（10万円相当の旅行券・15名）や抽選による記念品（1千円相当の図書カード・100名）を進呈します。

募集内容
①常磐新線の新しい名称
②常磐新線沿線地域全体にわたる地域愛称
③常磐新線と沿線地域のイメージアップのための提案

応募方法　9月30日㈯までに、応募ハガキか官製ハガキに応募内容（募集内容の①②③）、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業または学校名、電話番号を書いて、首都圏新都市鉄道㈱内常磐新線鉄道・地域ネーミング募集事務局（〒111－8677台東区元浅草2－6－6東京日産台東ビル7階）へ。また、ホームページ（http://www.mir.co.jp）でも応募できます。

問合せ　首都圏新都市鉄道㈱内常磐新線鉄道・地域ネーミング募集事務局☎5827－3335、区土木計画課計画係

環境評価

●㈱環境局環境評価部環境影響評価審査課　〒163－8001新宿区西新宿2－8－1　都庁第1本庁舎北塔35階☎5388－3566
●区環境清掃部環境保全課環境係

■「（仮称）丸の内1－1八重洲口複合ビル建設計画」の公聴会開催と公述人の募集

東京都環境影響評価条例に基づき、環境影響評価書案の内容について、環境保全の見地から都民の皆さんの意見を聴くため、公聴会を開催します。

とき　9月20日㈭午後1時～
会場　九段上区民集会室（九段南2－9－6九段さくら館1階）

▼公述人の募集
定員　25名程度（1人当たりの公述時間は15分以内）
申込み　8月18日㈮～9月1日㈯（消印有効）までに、公述申出書に対象事業名（略称可）、公述人の住所・氏名（ふりがな）・電話番号（団体等の場合は、その名称、事務所所在地、代表者氏名（ふりがな）、公述人の役職名・氏名（ふりがな）・住所・電話番号）、公述しようとする意見の要旨（800字以内）を書いて、郵送または直接左記問合せ先へ。
※申込多数の場合は、抽選になります。

▼傍聴
当日午後0時30分から、会場で先着100名程度に傍聴券を配布します。
※公述の申出者がいない場合、公聴会は開催しませんので事前にご確認ください。

問合せ　㈱環境局環境評価部環境影響評価審査課「公聴会担当」

■「（仮称）丸の内1丁目1街区（東京駅丸の内北口）開発計画」の環境影響評価書案に係る見解書の公示・縦覧と説明会

東京都環境影響評価条例に基づき、8月16日㈭に評価書案に係わる見解書が公示され、次のとおり縦覧できます。

また、環境保全の見地から意見のある都民の方は、意見書を提出することができます。

縦覧期間　8月16日㈭～9月4日㈪（土曜・日曜日を除く）
縦覧時間　午前9時30分～午後4時30分
縦覧場所　区環境保全課、㈱環境局環境評価部環境影響評価審査課
※各出張所（富士見出張所を除く）、図書館（室）でも閲覧できます。
意見書の提出　9月14日㈮（消印有効）までに対象事業の名称、住所、氏名（ふりがな）、意見を書いて、郵送または直接㈱環境局環境評価部環境影響評価審査課へ。
事業者説明会　8月24日㈮午後6時30分～8時30分、有楽町朝日スクエア（有楽町2－1－5有楽町マリオン11階）
説明会の問合せ　三菱地所㈱丸の内開発企画部　☎3287－5357
問合せ　環境保全課環境係

屋外広告物講習会

申込書配布中

とき　10月11日㈭、12日㈮のいずれも午前9時30分～午後4時15分
会場　都民ホール（新宿区西新宿2－8－1都議会議事堂1階南側）
対象　都内で屋外広告業を営んでいる方、これから営もうとする方250名（申込順）
費用　4千900円
申込み　8月21日㈪～25日㈯の午前9時～午後4時30分の間に、所定の申込書に費用を添えて、直接、㈱都市計画局建築指導部監理課（新宿区西新宿2－8－1都庁第2本庁舎3階南側☎5388－3335）へ。
申込書の配布・問合せ　土木管理課占用係

降雨量等の情報提供を行っています

都や区では、地下室・地下街の管理者等の皆さんに浸水に対する備えに役立てていただくために、次のような河川水位や降雨量等のデータをファクシミリで提供しています。

■東京都による降雨量等の情報提供

大雨時に、都内各所の雨量や気象などの情報をファクシミリにより提供しています。事前の申込みが必要となりますので、ご希望の方は、お問い合わせください。

問合せ　㈱建設局河川部防災課☎5320－5431

■千代田・くらしのファクシミリガイドによる情報提供

区では、日本橋川の水位や降雨量等のデータを警報発令時に提供しています。

利用方法　受話器付きのファクシミリで「3264－2233」をダイヤルし、音声案内に従い、項目番号112を押してください。

問合せ　道路公園課公園河川係

東京都の創業・事業転換融資を利用される方へ

～信用保証料の一部補助をご利用ください～

区では、ベンチャー企業等の創業や経済環境の変化に対応するための事業転換・多角化経営を行おうとする区民の方を対象に、新たに都の融資制度を利用する場合の信用保証料の2分の1（30万円を限度）を補助しています。

対象　代表者が区内に住所を有し、次の東京都中小企業制度融資を利用する方
①創業支援融資
②技術・事業革新等支援資金
融資の事業革新資金

問合せ　商工振興課融資係

リサイクル自転車販売

区内で撤去した放置自転車のうち、使用可能なものを区内自転車商組合が整備し、販売します。

販売予定日　9月上旬（当選者には別途連絡します）
販売台数　10台（下表のとおり）
対象　区内在住・在勤・在学者
申込み　8月15日㈫（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）に申込区分を追記し、土木管理課（〒102－8688九段南1－6－11）へ。
※1人1回のみの申込みとさせていただきます。
※詳しくは各出張所のリサイクル掲示板、応募要領をご覧ください。

問合せ　土木管理課監察係

申込区分	内　容	販売台数	予定価格
①	軽快車 変速機付	5台	7,000～9,500円
②	軽快車等 変速機無	5台	5,000～6,000円

※各区分とも当選者は販売台数の数とします。

夏の生ごみ対策

夏は台所の生ごみの臭いが気になる季節です。

ごみの発生を抑制し、再使用・再利用に努め、ごみの減量リサイクルを推進するために、次のことを心がけてください。

☆台所の生ごみは、水をよく切ってから、新聞紙などに包み密閉しましょう。
☆食料品を買い過ぎて、食べきれずにごみにしたり、腐らせてしまうことのないよう、計画的に購入しましょう。

区では、家庭から出るごみを減らすため、家庭用生ごみ処理機をあっせんしています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ　清掃リサイクル課リサイクル係

「ごみの出し方」のパンフレットができました

ごみを出すとき、「これって燃えるごみ？」「資源回収に出せるのかしら？」等悩んだことはありませんか。

ごみの分別に役立つパンフレットができましたので、ご活用ください。

清掃リサイクル課、千代田清掃事務所、各出張所等で配布しています。

問合せ　清掃リサイクル課

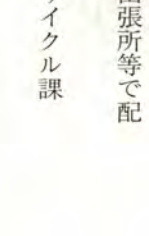

秋の地域教養講座

受講生募集

今年も、各区民会館等で「秋の地域教養講座」を開催します。

趣味に、仲間づくりに、奮ってご参加ください。

対象 16歳以上の区内在住・在勤・在学者

科目・会場など 左表のとおり

受講期間 毎週同じ曜日（祝日を除く）で、計8回（写真のみ計6回）

受講料 無料（教材費は自己負担）

申込み 8月28日㈫（必着）までに、各出張所に置いてある専用の往復ハガキに必要事項を書いて、郵送または直接希望の科目を担当する出張所へ。

科目を担当する出張所 下表のとおり

※「一時保育」を行う会場もあります。詳しくはお問い合わせください。

※申込みが定員を超えた場合は抽選（在住の初心者優先）になります。

抽選結果は、当選・落選を問わず8月31日㈮以降にお知らせします。

また、9月4日㈫から定員に満たない科目の受け付けをします。落選した方、また2科目以上の受講を希望する方は科目を担当する出張所へ。

▼秋の地域教養講座　科目・会場など

科目	会場（区民会館・区民館等）	曜日	時間帯	定員(名)	開講日
料理	内神田	水	夜間	20	9月20日
	万世橋	火	夜間	20	9月19日
	和泉橋	木	午後	18	9月21日
書道	番町	金	午後	40	9月22日
	神田公園	月	夜間	35	9月18日
やさしい和洋菓子づくり	和泉橋	水	午後	15	9月20日
ペン習字	神田公園	月	午後	30	9月18日
編物入門	神保町	月	午後	15	9月18日
英会話	一番町	月	午後	14	9月18日
	九段上	火	夜間	20	9月19日
陶芸	神保町	火	*午後	25	9月19日
色えんぴつ画	万世橋	月	夜間	20	9月18日
ヨーガ	番町	木	午前	35	9月21日
シルバーアクセサリー（銀粘土）	一番町	水	午後	15	9月20日
着付	神田公園	水	午後	15	9月20日
フラワーアレンジメント	飯田橋	金	午前	16	9月22日
	神保町	金	午後	16	9月22日
	万世橋	水	午前	16	9月20日
手づくりパン	万世橋	月	午前	16	9月18日
写真	和泉橋	水	午後	15	9月27日
中国語	飯田橋	月	午後	15	9月18日
初心者のための電子ピアノ教室	ふれあい会館	月	午前	12	9月18日
カラオケ	九段上	火	午後	20	9月19日

※受講時間帯は、午前＝午前10時～正午、午後＝午後1時30分～3時30分、夜間＝午後6時30分～8時30分。＊午後＝午後2時～4時

※各科目の内容、用意するものは各出張所にあるチラシをご覧ください。

▼科目を担当する出張所

会場（区民会館・区民館等）	申込み・問合せ
番町・一番町	番町出張所 ☎3263-3831
飯田橋・九段上	富士見出張所 ☎3263-3841
神保町	神保町出張所 ☎3263-0741
神田公園・内神田	神田公園出張所 ☎3252-7691
万世橋	万世橋出張所 ☎3251-4691
和泉橋・ふれあい会館	和泉橋出張所 ☎3253-4931

心身障害者福祉手当（区の手当）制度の改正

区で支給している心身障害者福祉手当の制度を改正し、8月分の手当から所得制限（国手当に準拠）を導入しました。

対象 表1の所得制限の限度額内で、次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳1～3級の方

②愛の手帳1～3度の方

③戦傷病者手帳特別項症～第3項症の方

④脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方

※高齢者福祉手当、児童育成手当（障害手当）を受給している方は対象になりません。

手当の額 表2のとおり

問合せ 生活福祉課障害者福祉係

▼心身障害者福祉手当　所得制限額　（表1）

扶養親族等の数	障害者本人の所得額	扶養義務者等の所得額
0人	3,481,000円	6,287,000円
1人	3,861,000円	6,536,000円
2人	4,241,000円	6,749,000円
3人	4,621,000円	6,962,000円
4人	5,001,000円	7,175,000円
5人	5,381,000円	7,388,000円

※障害者が20歳以上の場合は本人の所得額、20歳未満の場合は扶養義務者等の所得額

▼心身障害者福祉手当　手当の額　（表2）

	手当の額
●身体障害者手帳1・2級の方●愛の手帳1～3度の方●戦傷病者手帳特別項症～第3項症の方●脳性麻痺の方●進行性筋萎縮症の方	月額15,500円
●身体障害者手帳3級の方●愛の手帳4度の方	月額10,500円

重度心身障害者手当（都の手当）制度の改正

都で支給している重度心身障害者手当の制度が改正され、8月分の手当から所得・年齢制限などが導入されました。

なお、現在手当を受給していて、所得制限を超えてしまう方には、経過措置により一定期間手当が支給されます。

対象 表3の所得制限の限度額内で、次の①～③のいずれかに該当する方

①重度の知的障害で、常時複雑な介護が必要な方

②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方

③重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢とも機能が失われ、かつ座っていることが困難な方

※65歳以上の新規申請者、3か月以上病院に入院している方などは、手当を受けることができません。

手当の額 月額6万円

問合せ **制度改正**＝㈱福祉局障害福祉部在宅福祉課手当係☎5320-4149、**申請方法**＝区生活福祉課障害者福祉係

▼重度心身障害者手当　所得制限額　（表3）

扶養親族等の数	所得額
0人	3,481,000円
1人	3,861,000円
2人	4,241,000円
3人	4,621,000円
4人	5,001,000円
5人	5,381,000円

※障害者が20歳以上の場合は本人の所得額、20歳未満の場合は扶養義務者等の所得額

難病患者福祉手当・医療費助成制度対象疾病名を追加

千代田区難病患者福祉手当と東京都医療費助成制度の対象疾病に、「副腎白質ジストロフィー」が4月1日にさかのぼって追加され、対象となる特殊疾病が72になりました。

対象疾病名 左表のとおり

問合せ **手当**＝生活福祉課障害者福祉係、**医療費助成制度**＝千代田保健所☎3291-3641、千代田保健所麹町庁舎☎3221-1311

▼難病患者福祉手当・医療費助成制度　対象疾病名

	病名		病名
1	スモン	37	シェーグレン症候群
2	ベーチェット病	38	シャイ・ドレーガー症候群
3	重症筋無力症	39	多発性嚢胞腎
4	全身性エリテマトーデス	40	表皮水疱症
5	多発性硬化症	41	特発性門脈圧亢進症
6	再生不良性貧血	42	膿疱性乾癬
7	筋萎縮性側索硬化症	43	ミオトニー症候群
8	サルコイドーシス	44	広範脊柱管狭窄症
9	特発性血小板減少性紫斑病	45	特発性好酸球増多症候群
10	汎発性強皮症	46	原発性胆汁性肝硬変
11	皮膚筋炎・多発性筋炎	47	強直性脊椎炎
12	パーキンソン病	48	重症急性膵炎
13	劇症肝炎	49	進行性核上性麻痺
14	慢性肝炎	50	特発性大腿骨頭壊死症
15	肝硬変・ヘパトーム	51	びまん性汎細気管支炎
16	高安病	52	混合性結合組織病
17	悪性関節リウマチ	53	ミトコンドリア脳筋症
18	悪性高血圧	54	原発性免疫不全症候群
19	ウィリス輪閉塞症	55	遺伝性（本態性）ニューロパチー
20	脊髄小脳変性症	56	特発性間質性肺炎
21	点頭てんかん	57	クロイツフェルト・ヤコブ病
22	リピドーシス	58	網膜色素変性症
23	先天性血液凝固因子欠乏症等	59	遺伝性ＱＴ延長症候群
24	人工透析を必要とする腎不全	60	原発性肺高血圧症
25	結節性動脈周囲炎	61	先天性ミオパチー
26	潰瘍性大腸炎	62	神経線維腫症
27	ビュルガー病	63	網膜脈絡膜萎縮症
28	天疱瘡	64	進行性筋ジストロフィー
29	クローン病	65	ウィルソン病
30	ネフローゼ症候群	66	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
31	アミロイドーシス	67	骨髄線維症
32	後縦靭帯骨化症	68	亜急性硬化性全脳炎
33	ハンチントン舞踏病	69	バッド・キアリ症候群
34	ウェゲナー肉芽腫症	70	特発性慢性肺血栓塞栓症（肺高血圧型）
35	母斑症	71	ファブリー病
36	特発性拡張型心筋症	72	副腎白質ジストロフィー

原爆被爆者の方は、お見舞金の申請を

区では、8月1日現在、区内にお住まいで被爆者手帳をお持ちの方に、お見舞金（2万円）を支給しています。該当される方は、所定の用紙で申請してください。

申請・問合せ 生活福祉課相談援護係

国民年金特集

20歳でスター

20歳から加入

～国民年金加入（第1号被保険者）～
20歳になったら国民年金

厚生年金・共済組合加入者を除く、20歳を迎えた方全員に国民年金へ加入していただき、そのあかしとして年金手帳をお送りしています。基礎年金番号が記載された年金手帳は、就職等の手続きに必要となります。大切に取り扱ってください。

保険料

●月額13,300円

国民年金保険料は月額13,300円、付加保険料は月額400円です。区役所からお送りする納付書で、金融機関・出張所・保険年金課国民年金係でお支払いください。なお、納め忘れた保険料は2年間までさかのぼって納められます。また、4月中に保険料を前納すると割引になりお得です。

●口座振替が便利です

お忙しい方は、指定金融機関の口座から、国民年金保険料の自動支払いができます。納め忘れもありません。なお、他区で口座振替をしていて千代田区に転入された方は、新たに口座振替の申込みが必要です。

●保険料の免除

保険料を納めるのが困難な場合には、申請して免除を受けることができます。また、障害基礎年金を受給中の方や、生活保護を受けている方はその間の保険料が免除されます。

免除を受けた期間は、年金額が3分の1で計算されます。なお、この期間の保険料は10年以内に限り一定金額を加算して納めることができます。

●学生納付特例制度（平成12年4月から）

学生本人の所得(前年分)が一定基準以下の場合は、申請すると保険料を後払いできます。特例期間は年金を受けられる資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。免除期間と同様に10年以内であれば追納することができます。

●半額免除制度の創設（平成14年4月実施予定）

一定の所得以下の方は、申請すると保険料の半額が免除されます。

就職したとき

●第1号被保険者

自営業・自由業の方、または、勤務先に厚生年金・共済年金等の制度がない方は、引き続き第1号被保険者として国民年金に加入することになります。

●第2号被保険者

会社（厚生年金・共済組合）に就職した方は会社が本人に代わり厚生年金等の加入手続きを行います。国民年金の喪失手続きは本人が行いますので、お早めに届け出てください。

《退職・転職したとき》国民年金の加入・喪失の手続きが必要です。

結婚したとき

●会社員の配偶者に扶養された場合（第3号被保険者）

会社員等(第2号被保険者)に扶養される配偶者は、第3号被保険者になります。ただし、資格を得るには必ず届出を行わなければなりません。

第3号被保険者の保険料は、配偶者の加入する厚生年金や共済組合が負担する仕組みになっていますので、ご本人が保険料を支払う必要はありません。

●扶養を外れたときは届出を！

扶養を外れたときや配偶者の会社が変わったときは、お早めに届け出てください。

34歳

～今からなら間に合います～

年金を受け取るためには、国民年金保険料免除期間、厚生年金等の加入期間を含め、保険料を納めた期間が最低25年以上必要です。千代田区では、34歳以下でいずれの年金制度にも加入されていない方には、加入の手続きをとり、年金手帳をお送りします。

知って得する国民年金あれこれ

●国民年金福祉施設の利用

国民年金の加入・受給者は全国59か所にある国民年金福祉施設を安い料金で利用できます。

●年金教育資金の融資

高校・大学の入学時、在学中の教育資金の融資（学生1人あたり50万円）を受けることができます。

●年金住宅資金の融資

●国民年金担保融資(年金受給中の方)

銀行・郵便局等で国民年金を担保にした融資を受けることができます。

●国民年金保険料の税額控除

国民年金の保険料は、全額社会保険料控除できます。民間の生命保険等のような限度額はありません。

ト 年金みちしるべ！

日本に住んでいる20歳から60歳までの方は、学生の皆さんも含めて全員国民年金への加入が義務づけられています。これにより将来、満額の老齢基礎年金を確保することができます。

厚生年金や共済組合などに加入していた方は、その基礎年金に上乗せ増額された年金を受け取ることになります。また、公的年金は老後への備えだけでなく、けがや病気で障害者になったときの給付や、生活を支える大黒柱が亡くなったときなどに、残された家族を経済的に支援する機能も持っています。

60歳まで納めて

～ひとまず保険料の支払いは終わりです～

●高齢任意加入

①老齢基礎年金を受給するために必要な資格期間が不足している。
②将来受給する老齢基礎年金の金額を増やしたい。

このようなときは、希望すれば60歳から70歳までの間(②の場合のみ、60歳から65歳までの間)で国民年金の保険料を納めることができます。

※厚生年金に加入期間のある方の手続き・問い合わせは、
・麹町社会保険事務所 ☎3265－4381
・神田社会保険事務所 ☎5280－2811

もしものときに

●障害基礎年金

国民年金加入者が、病気やけがで障害者になったときや、20歳前の病気やけがによって障害者になった場合に、障害基礎年金が支給されます（20歳前の障害の場合、所得制限があります）。

●遺族基礎年金

国民年金加入者が死亡した場合、または老齢基礎年金を受け取る資格期間(原則として25年)を満たした方が死亡したときには、生計を維持されていた「18歳未満の子のある妻」や「子」に遺族基礎年金が支給されます。

※障害基礎年金・遺族基礎年金のどちらについても、受給のためには保険料の納付についての条件があります。

第1号被保険者独自の給付

年　金	給付の条件
寡婦年金	老齢基礎年金を受ける資格のある夫がいずれの年金も受けずに死亡したとき、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまで支給
死亡一時金	保険料を3年以上納めた人がいずれの年金も受けずに死亡したときに支給
脱退一時金	第1号被保険者として保険料を6か月以上納付した短期在留の外国人がいずれの年金も受けずに帰国したときに支給

65歳で請求

～老齢基礎年金受給開始～

20歳から60歳まで40年間、保険料を完納した方は満額804,200円(年額)の年金を受けられます。

年金額の計算例

$$804{,}200円 \times \frac{保険料納付月数 + (免除月数 \times \frac{1}{3})}{40年 \times 12月}$$

※付加保険料を納付した期間は、200円×納付月数の額が加算されます。

・年金額は物価上昇にあわせスライドします。将来も年金は目減りすることはありません。
・老齢基礎年金は60歳から70歳の期間で、希望する年齢から支給を受けることが可能です。ただし、年金額は、65歳を基準に、それ以前は減額、それ以後は増額されます。

▼繰り上げ・繰り下げ請求をした場合

年齢	支給率	年金額（年額）	改正後の支給率	改正後の年金額(年額)
60歳	58%	466,400円	70%	562,900円
61歳	65%	522,700円	76%	611,200円
62歳	72%	579,000円	82%	659,400円
63歳	80%	643,400円	88%	707,700円
64歳	89%	715,700円	94%	755,900円
65歳	100%	804,200円	100%	804,200円
66歳	112%	900,700円	108.4%	871,800円
67歳	126%	1,013,300円	116.8%	939,800円
68歳	143%	1,150,000円	125.2%	1,006,900円
69歳	164%	1,318,900円	133.6%	1,074,400円
70歳	188%	1,511,900円	142.0%	1,142,000円

※年金額は保険料を完納した場合です(平成12年度)。
※改定後の支給率等は、平成13年4月2日以降60歳に達した方から適用されます。

繰り上げ請求の場合にご注意ください

①60歳から支給される特別支給の老齢厚生年金等があるときは、その支給が停止されます。
②繰り上げで老齢基礎年金を受給した場合は、障害基礎年金は受けられません。
③65歳まで遺族厚生年金等と一緒に受け取ることはできません。
④寡婦年金は受けられません。
⑤60歳から65歳までの期間に厚生年金等に加入したときは支給停止になります。

受給者となったら、毎年誕生月の現況届(ハガキ)を忘れずに社会保険庁に郵送してください。

〈 問合せ 〉保険年金課国民年金係

区民健康診査

■**女性健康診査、成人歯科健康診査**
受診期間　9月1日㈮～10月31日㈬（時間は各診療機関の診療時間内）
受診方法　事前に医療機関に電話で予約し、受診券、健康手帳（お持ちの方のみ）を持参して、健康診査を受けてください。
申込み　8月16日㈭から電話で千代田保健所保健サービス課（☎3291－3646）へ。
※前年度に受診した方と次の方には、8月中に受診券を送付します。
・女性健康診査＝40・45・50歳の女性
・成人歯科健康診査＝30・40・50・55・60・64歳の方

■**誕生月健康診査**
区内に住む40歳以上の方（平成13年3月までに40歳になる方を含む）が、誕生月に受診できる健康診査です。
―いずれも―
受診内容・対象　下表のとおり
指定医療機関　指定医療機関の一覧表を受診券と一緒に送付します。
※誕生月健康診査の受診券は、誕生月の前月末までに送付します。

▼区民健康診査　受診内容・対象

	内容	対象
女性健康診査	子宮がん検診、婦人科一般診査（問診、内診、細胞診、顕微鏡検査）	区内在住で、30歳以上の女性
成人歯科健康診査	歯の診査、歯周の診査、歯列の診査、口腔清掃状態など	区内在住で、30歳以上の方
誕生月健康診査	血圧測定、尿検査、血液検査ほか（必要に応じて、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線診断、消化管検査、大腸がん検診など）	区内在住で、40歳以上の方

ライフステージ別運動実践コース（2日制）
癒しの運動
「ストレスに対処する力をつける」

心休まる音楽に合わせてゆったりと身体を動かし、緊張をときほぐしましょう。
とき　10月12日、19日いずれも木曜日の午後1時30分～3時30分
会場　千代田保健所（神田錦町3－10）
対象　区内在住・在勤者30名（申込順）
講師　大熊恵美氏（運動指導員）
申込み　電話で千代田保健所保健サービス課（☎3291－3646）へ。
※最近受診した「区民健診またはその他の健診」の結果をお聞きします。ご希望の方には8月28日、9月4日、25日いずれも月曜日の午後に健診を行いますので、お申込みください。

健康セミナー＆栄養講習会
がん征圧シリーズ（3日制）
「最近のがん治療と予防」
―がんはどこまで予防できるのか―

9月はがん征圧月間です。死因の第1位を占め、さらに増加しつづけているがんについて学習しましょう。
とき・内容など　下表のとおり
会場　千代田保健所麹町庁舎（平河町2－7－4）
対象　区内在住・在勤者40名（申込順）
申込み　電話で千代田保健所保健サービス課（☎3291－3646）へ。

▼健康セミナー　とき・内容など

	とき	内容	講師
1日目	9月12日㈫ 午後1時30分～3時30分	講演 最新のがん予防と治療―肺がんを中心に―	東京都がんセンター呼吸器科医長 医師　野口　正之氏
2日目	9月19日㈫ 午後1時30分～4時	講演 病気の予防・治療に有効な食物の成分 ―食物の生理機能― がん予防と生活習慣	女子栄養大学栄養学部長 五明（ごみょう）　紀春（のりはる）氏
3日目	9月26日㈫ 午後1時30分～4時	お話と調理実演 がん予防のための食事―食物繊維をとろう―	ヘルスプランニング・ムナカタ 管理栄養士　宗像　伸子氏

家族介護者教室
参加者募集

介護知識、介護技術を学んでいただくため、家族介護者教室を開催します。
とき　8月26日㈯午後1時30分～3時30分
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
対象　区内在住で、寝たきりや痴ほう性の高齢者などを介護している方20名（申込順）
内容　「排泄のケアについて」
講師　白十字㈱ヘルスケア担当者
申込み　電話で、一番町在宅介護支援センター（☎3265－6141）へ。

介護保険

■**有効期限が近づいている方は、更新の申請を！**
要支援・要介護の認定を受けている方で、認定の有効期限が8月末または9月末に満了となる方は、更新の申請が必要です。介護保険被保険者証を添えて申請してください（郵送可）。
更新の申請を行わないと、サービスが受けられなくなりますのでご注意ください。
また、40歳以上で介護等を必要としている方は、要介護等認定申請をしてください。
ただし、65歳未満の方は、老化による特定の病気により介護等を必要としている場合に限られます。
申請窓口　介護保険課、高齢者福祉課（区役所2階）、在宅サービス課（千代田保健所麹町庁舎3階）、一番町在宅介護支援センター（いきいきプラザ一番町2階）
※申請用紙は申請窓口と各出張所にあります。
問合せ　介護保険課認定係

■**認定結果通知をすでに受けた方へ**
要介護または要支援と認定された方が、在宅で介護サービスを受けるためには、介護サービス計画（ケアプラン）を作成する必要があります。認定結果通知に同封の居宅介護支援事業者リストから、作成を依頼する事業者を選び、至急その事業者に連絡してください。
その後、選んだ事業者を居宅サービス計画作成依頼届出書に書いて区に提出してください。
また、世帯全員が住民税非課税で、介護保険施設に入所・入院される方は、食事負担が軽減される場合がありますので、お問い合わせください。
問合せ　介護保険課給付係

国民健康保険

■**人間ドック利用補助事業を8月1日から開始しました**
区と契約をした医療機関で、指定した検査項目による人間ドックを受診する場合、2万円の補助が受けられます。
対象　満40歳以上（申込日現在）で、区の国民健康保険加入者（国民健康保険料を滞納していない方）
※補助は年度内に1人1回となります。
問合せ　保険年金課管理係

国民年金

■**老齢福祉年金を受けている方へ**
4～7月分の年金は8月11日㈯から支払開始です。年金受領後、8月21日㈫までに「所得状況届」と「証書」を一緒に提出してください。
なお、所得限度額超過等の理由で年金が停止されていた方は、「所得状況届」のみ提出してください。

■**国民年金（老齢基礎年金）を受けている方へ**
住所や、年金の受取先を変更したときは、社会保険事務所へ届出が必要です。また、毎年誕生月には「年金受給権者現況届」の提出が必要です。
手続きが遅れると、支払通知書が届かなかったり、年金が停止されることがあります。
忘れずに手続きを行いましょう。
―いずれも―
問合せ　保険年金課国民年金係

税金

■**個人事業税・特別土地保有税の納期**
個人事業税第1期分の納期は8月31日㈮です。忘れずにお近くの金融機関、郵便局、または都税事務所で納めてください。
なお、便利な口座振替納税も利用できますので、この機会にお申込みください。
また、8月は特別土地保有税（取得分）の申告納付月です。平成11年7月1日～平成12年6月30日の間に、同一区内に2千㎡以上の土地を取得した方（法人・個人）は、8月31日㈮までにその土地の所在地の都税事務所に申告し、納めてください。
問合せ　千代田都税事務所　☎3252－7141

■**特別区民税・都民税（普通徴収分）の納期**
第2期分の納期は8月31日㈮です。忘れずにお近くの金融機関、郵便局、出張所、または区役所で納めてください。
問合せ　税務課納税係

平成12年度 敬老会

今年も区内のご高齢の方をお招きして敬老会を開催します。
とき　9月14日㈮午後1時30分～
会場　九段会館（九段南1－6－5）
対象　満75歳以上の方（大正14年9月16日以前に生まれた方）
※招待状は8月下旬にお送りします。
※内容など詳しくは、広報千代田8月20日号をご覧ください。
問合せ　高齢者福祉課

平和への祈りをこめて黙とうを

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を祈念して黙とうを捧げましょう。
▼**広島市・被爆の日**
8月6日㈰午前8時15分
▼**長崎市・被爆の日**
8月9日㈭午前11時2分
▼**終戦の日**
8月15日㈬正午
問合せ　総務課国際・平和施策推進担当

―平和展示会―
ヒロシマ・ナガサキ 原爆写真ポスター展

とき　8月4日㈯～10日㈮　いずれも午前9時～午後5時
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
内容　ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター（30点）
問合せ　総務課国際・平和施策推進担当

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101−0047 内神田2−1−8 ☎3256−8444

■アクアビクス教室
とき 9月4日～10月30日の毎週月曜日（祝日を除く）の計8回、いずれも午後3時30分～4時30分
会場 神田さくら館（神田司町2−16）
対象 区内在住・在勤の初心者30名（抽選）
指導 坂井陽子氏（スポーツ指導員）
申込み 8月21日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で、スポーツ振興課へ。

■リズムシェイプアップ（チビッコ体操教室同時開催）
とき 9月6日～11月15日の毎週水曜日の計11回、いずれも午後2時～3時15分
会場 総合体育館
対象 区内在住・在勤者30名（申込順）
※チビッコ体操教室は、参加者同伴で3歳以上の就学前の幼児30名（申込順）
指導 坂井陽子氏（スポーツ指導員）
申込み 電話または直接スポーツ振興課へ。

■秋季テニス大会
▶テニス大会（硬式）
とき 9月30日㈯・10月1日㈰、いずれも午前9時～（予備日10月15日㈰）
種目 男子、女子、ベテラン（2人とも50歳以上）の部で、いずれもダブルス戦
▶ソフトテニス大会
とき 10月22日㈰午前9時～（予備日10月29日㈰）
種目 一般・成年（35歳以上）の男子、シニア（50歳以上）、女子の部で、いずれもダブルス戦
ーいずれもー
会場 都立有明テニスの森公園（江東区有明2−2−22）
※ソフトテニスはクレーコートを使用。
対象 区内在住・在勤の千代田区庭球連盟登録者（登録は随時受付中）
費用 1ペア2,000円
大会運営 千代田区庭球連盟
申込み テニス大会は9月11日㈪までに、ソフトテニス大会は9月29日㈮までに、費用を指定口座に振り込み、所定の申込書をスポーツ振興課へ。振込先等はお問い合わせください。

■ハゼ釣り大会
とき 9月10日㈰午前6時、JR秋葉原駅西口広場集合・出発
場所 千葉県木更津市潮見運河～富津市新富水路
対象 区内在住・在勤者100名（申込順）
費用 4,500円（バス代・エサ代等）
大会運営 千代田区釣友連盟
申込み 9月6日㈬までに所定の申込書に費用を添えて、直接スポーツ振興課へ。

■卓球講習会
とき 9月20日㈬～10月18日㈬の毎週月曜・水曜日（祝日を除く）の計8回、いずれも午後6時～8時
会場 総合体育館
対象 区内在住・在勤で中学生以上の初心者40名（抽選）
指導 千代田区卓球連盟
申込み 9月5日㈫までに往復ハガキ（記入例参照）で、スポーツ振興課へ。

■秋季バドミントン大会
とき 10月7日㈯午後1時～、8日㈰午前9時～
会場 総合体育館
対象 区内在住・在勤の平成12年度千代田区バドミントン協会登録者（登録は随時受付中）
種目 7日＝男子シングルス・女子シングルス・混合ダブルス、8日＝男子ダブルス・女子ダブルス
費用 1人1種目につき1,000円（シングルス・混合ダブルス両方への参加はできません）
大会運営 千代田区バドミントン協会
申込み 8月25日㈮までに所定の振込用紙で手続きしてください。

■弓道講習会
とき 9月1日㈮～29日㈮の毎週水曜・金曜日（祝日を除く）の計8回、いずれも午後6時～8時30分
会場 総合体育館
対象 区内在住・在勤の初心者30名（抽選）
指導 千代田区弓道連盟
費用 100円
申込み 8月20日㈰（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で、スポーツ振興課へ。

■ゲートボール教室
とき 9月2日～10月14日の毎週土曜日（9月23日・30日を除く）の計5回、いずれも午前9時30分～午後3時
会場 西神田公園（西神田2−3−11）
対象 区内在住・在勤者40名（申込順）
指導 千代田区ゲートボール協会
申込み 8月30日㈬までに電話または直接、スポーツ振興課へ。

■区民スポーツ大会（フィールドアスレチック）
とき 9月3日㈰午前8時30分、総合体育館前集合・出発
会場 国営・昭和記念公園（立川市緑町3173）
対象 区内在住者80名（申込順）
※小学生以下は保護者の付き添いが必要。
大会運営 千代田区体育指導委員協議会
費用 200円（傷害保険料）
申込み 8月25日㈮までに所定の申込書に費用を添えて、直接スポーツ振興課へ。

アルバム

こどもの池

今年もたくさんのお子さんが利用しています。

生涯学習

生涯学習振興課（九段社会教育会館内）
〒102−0074 九段南1−5−10 ☎3234−2841

■伝統工芸教室「江戸押絵羽子板」
押絵は、厚紙などの台紙に布を張り、綿を入れて厚みをもたせ立体的な絵を作るものです。自分の羽子板を作りながら、伝統の技をお楽しみください。

とき 9月8日㈮、11日㈪、22日㈮、25日㈪、29日㈮、10月2日㈪の計6回、いずれも午後6時～8時
会場 九段社会教育会館
対象 区内在住・在勤・在学者40名（抽選）
内容 江戸押絵羽子板の製作
講師 田辺正義（まさよし）氏（屋号「正風（まさかぜ）」）、後藤章子（みちこ）氏（屋号「はりまや」）
費用 13,000円（教材費）
申込み 8月21日㈪までに往復ハガキ（記入例参照）で、四番町歴史民俗資料館（〒102−0081四番町1☎3238−1139）へ。

■昌平音楽祭ーこの夏最後の贈物ー
昌平童夢館を練習の場として利用しているグループを中心とした音楽祭を開催します。
とき 8月27日㈪午後2時～（午後1時30分開場）
会場 昌平童夢館（外神田3−4−7）
内容 コーラス、金管バンド、フラダンス、バレエ
主催 昌平コミュニティスクール運営委員会
問合せ 生涯学習振興課

社会福祉協議会

■親子日帰りレクリエーションを開催します！
とき 8月19日㈯午前8時20分、区役所前集合、午後5時30分解散予定
会場 小松沢レジャー農園（埼玉県秩父郡）
対象 区内在住のひとり親家庭の高校3年生までの子どもとその親40名（抽選）
内容 マスのつかみ取り・バーベキュー・流しそうめん・昆虫採集などの自然体験ツアー
費用 中学生以上1,000円、小学生まで500円、乳幼児は無料
申込み 8月10日㈭までに往復ハガキ（記入例参照、参加者全員の氏名（ふりがな）を明記）で、千代田区社会福祉協議会地域福祉課（〒102−8688九段南1−6−11☎3262−5844）へ。

■世代を超えた交流会に参加してみませんか？
小学生以下の子どものいる親子と高齢者の3世代が世代を超えて楽しい一日を過ごします。
とき 9月15日（敬老の日）
会場 高齢者センターほか
対象 区内在住の60歳以上の方、小学生以下の子どもとその親90名（抽選）
内容 ベーゴマ・けん玉・おはじき・お手玉等で遊んだり、水でっぽう・竹とんぼ・お守りを作ります。またお昼ご飯もみんなで作りバイキング形式で食べます。
費用 500円（昼食代）
申込み 9月4日㈪までに電話かファクシミリで、千代田区社会福祉協議会（〒102−8688九段南1−6−11☎3262−5844 FAX3261−2279）へ。

■地域イベントなどで福祉出張（体験）講座を開催します
ちよだボランティアセンターでは、障害者や高齢者への理解を体験的に深めたり、ボランティア活動の基礎を学ぶプログラムを用意し、出張して講座を開催します。
各地域のイベントやグループの集まりなどで、福祉出張（体験）講座を受講してみませんか。
内容 アイマスク体験・車いす体験・高齢者疑似体験・盲導犬利用者の話・点字体験・手話体験など。
申込み ちよだボランティアセンター（一番町12☎3265−0882 FAX3265−6474）へ。

■ふたばサービス会員募集！
ふたばサービスでは、高齢や障害などでお困りの方や、出産直後の家事や保育園等の送迎にお困りの方などに、家事援助や子育て支援などのサービスを有償で行なっています。このサービスは、介護保険にかかわりなく利用できます。
また協力会員も募集しています。協力会員の説明会を下記のとおり開催しますので奮ってご参加ください。
とき 8月10日㈭午後6～8時、9月11日㈪午後2時～4時、10月10日㈫午後2時～4時
会場 区役所会議室ほか
問合せ ふたばサービス
☎3265−6405
FAX3261−2279

同和問題雇用主研修会 無料

区では、就職の機会均等の確保と就職差別の解消を図るため、ハローワーク飯田橋・㈶労働経済局・文京区・中央区と共催で同和問題雇用主研修会を開催します。
とき 8月24日㈭・25日㈮いずれも午後2時～4時
会場 文京シビックホール（文京区春日1−16−21）
対象 区内事業者
内容 横島章（よこしまあきら）氏（宇都宮大学教育学部教授）による「同和問題と企業の人権」
問合せ 総務部男女平等・人権課、ハローワーク飯田橋☎3812−8609

ファクシミリ・ハガキの記入例
①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他
※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-0151

子ども読書年記念行事

■小学生１日図書館員募集
とき　８月23日㈬、30日㈬のいずれも午前９時30分～午後３時30分
対象　小学校４～６年生、各回10名（申込順）
内容　貸し出し作業や本の修理などを体験します。
申込み　希望する日を直接千代田図書館へ。

☆夏休み宿題相談　８月31日㈭まで、読書感想文の書き方や自由研究の材料探しの相談に応じます。
※毎日午後４時まで（休館日を除く）
☆おはなし会　下表のとおり
☆映画会　下表のとおり

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357
☆土曜子ども映画会　８月12日㈯午前10時～、「ネバーエンディングストーリー」
☆おはなし会　８月27日㈰、幼児向け＝午後１時30分～２時、小学生以上＝午後２時30分～３時

▼おはなし会

とき	幼児向け	小学生向け
8月５日㈯	午後２時～２時30分	午後３時～３時30分
8月23日㈬	午後２時～３時	
8月30日㈬	午前10時30分～11時	午後２時～２時30分

※８月23日㈬午後２時～３時は、保護者の方を対象とした「読み聞かせ講座」を開催。

▼映画会

とき	内容
8月９日㈬	午前10時～11時「ごんぎつね」「がんばれスイミー」、午後1時30分～3時「象のいない動物園」
8月23日㈬	午前10時～11時「おばけちゃん」「フランダースの犬」、午後1時30分～2時30分「ズッコケ三人組」
8月30日㈬	午前11時～11時30分「小さなバイキングビッケ」、午後2時30分～4時「夢大陸の子犬クルタ」

ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町１　☎3864－8931）

☆夏休み工作会「木のオモチャをつくろう～トレインカー・スロープ～」　８月22日㈫、23日㈬のいずれも午後１時30分～４時30分、区内在住・在学の小学生以上の児童15名（申込順）、保護者の参加可。本人が申込むこと。
☆夏休みゲーム会　８月10日㈭午後２時～＝「くらやみ宝さがし」、24日㈭午後２時～＝「バドミントン大会」

富士見福祉会館（富士見２－３－６　☎3262－1045）

■公開講座「一緒に創ろう〃楽しい陶芸」
１回で創れる作品です。物を創りながら交流を深めましょう。
とき　８月20日㈰午後２時～４時
申込み　８月18日㈮までに、電話または直接会館へ。

児　童　館

●西神田児童・家庭支援センター（西神田2-6-2）☎5215-9062
☆夏休み映画劇場　８月９日㈬午後１時30分～３時＝「ヒロシマに一番電車が走った」「はらぺこあおむし」、16日㈬午後１時30分～３時＝「対馬丸～さようなら沖縄～」
■夏休み中高生（初心者）チャレンジ・シリーズ〃
①８月25日㈮「卓球にチャレンジ！」、講師：大場淑子氏（元全日本学生チャンピオン）、野間範子氏（元インターカレッジ準優勝、日本代表コーチ）
②８月28日㈪「バスケ！スリーオンスリーにチャレンジ！」
③８月29日㈫「マジカル！ビリヤードにチャレンジ！」、講師：日本ビリヤード協会の皆さん
ーいずれもー
時間　午後２時～４時
申込み　８月７日㈪から電話でセンターへ。
※バスケのみ、チーム登録が必要です。

●富士見児童館（富士見2-3-6）☎3262-1040
☆夏休み映画会　８月９日㈬午後１時30分～２時20分＝「生きもの観察と飼育～カブトムシ、クワガタムシ、セミ、ハチなど」、16日㈬午後１時30分～２時35分＝「赤いろうそくと人魚」「海ひこ山ひこ」「稲むらの火」
●四番町児童館（四番町11）☎3234-3084
☆夏季クラブ「オリジナルハンカチ」を作ってみよう！　８月24日㈭午後２時30分～、小学校１年生以上20名（申込順）を募集。

2000 国勢調査
平成12年10月1日㈰
9月下旬から調査員がお伺いします。
問合せ　国勢調査実施本部調査課（地域振興課統計調査係）

いきいきプラザ一番町（一番町12　☎3265－6311）

■いきいき講習会「ダンスセラピー～からだが動けばこころも動く～」
ノンバーバル（言葉を用いない）コミュニケーションの大切さを、一緒にからだを動かしながら考えてみませんか。
とき　８月24日㈭午後２時30分～４時
定員　20名（申込順）
講師　八木ありさ氏（日本社会事業大学助教授）
申込み　電話、ファクシミリまたは直接プラザ（FAX３２６５－６３１７）へ。
※託児サービス希望者は、８月18日㈮までに申込んでください。
※動きやすい服装でご参加ください。
■「いきいきプラザまつり」ボランティア募集中
毎年多くの皆さんが参加している「いきいきプラザまつり」。今年は10月22日㈰に開催します。
このお祭りのお手伝いをしていただけるボランティアを募集します。
申込み　８月26日㈯までに電話または直接プラザへ。

■秋のいきいき水泳教室参加者募集！
▶アクアビクス教室
リズムに合わせて水中で体を動かし、体力増進を目指します。
とき　９月４日～25日の毎週月曜日の計４回、いずれも午後６時30分～７時30分
対象　18歳～50歳位の健康な方、各回15名（申込順）
講師　加藤みち代氏（ＹＷＣＡインストラクター）
申込み　各回の１週間前から電話または直接プラザへ。
※各回ごとに申込むこと。
▶水中ウォーキング教室
体力増進・ダイエットに、正しい水中歩行・エクササイズを学びます。
とき　９月７日～28日の毎週木曜日の計４回、いずれも午後２時～３時
対象　40歳以上の健康な方20名（抽選）
講師　前嶋啓子氏（千代田区水泳連盟指導員）
申込み　８月25日㈮までに返信用ハガキを持参して、直接プラザへ。
※水泳教室実施中の温水プール一般利用は、半面のみとなります。
※聴覚に障害がある方で、参加希望の方は事前に、ファクシミリ（FAX３２６５－６３１７）等でご相談ください。

男女共同参画センター（神田和泉町１　☎5823－0772）

■ジェンダー・フリー講座「どう見える？世界の中の日本」ー女性の人権尊重の視点からー
「女性の人権」という視点から世界の中の日本を見つめ、何が必要なのかを考えていきます。
とき・内容　９月６日㈬＝ロッシェル・カップ氏（国際経営コンサルタント）による「日本型企業社会と女性の人権」、９月13日㈬＝中島通子氏（弁護士）による「国連特別総会・女性2000年会議で女たちが話し合ったこと」
※いずれも午後６時30分～８時30分
会場　ちよだパークサイドプラザ７階会議室（神田和泉町１）
定員　各回30名
申込み　ファクシミリかハガキ（７面記入例参照）で、センター（FAX５８２３－０７７５）へ。
※満１歳以上の未就学児の一時保育あり。希望者は、子どもの氏名と生年月日、年齢を追記してください。
■ＭＩＷ情報ライブラリ休室のお知らせ
８月16日㈬～31日㈭まで、資料整理のため休室します。図書やビデオの返却は、整理期間中も受け付けています。なお、交流サロン、ミーティングルーム、相談室は通常どおり利用できます。

ちよだ中小企業センター（神田錦町３－21　☎3233－1461）

■パソコン講座
▶Ｗｏｒｄ編（初心者対象）
はじめてパソコンにさわる方を対象にパソコンの基本操作と文書作成の基礎を学びます。
とき　９月４日㈪、６日㈬、８日㈮いずれも午後６時30分～９時
▶インターネット＆ホームページ作成編
パソコンとワープロソフトの基本ができる方を対象にインターネット閲覧、Ｅメールの送受信、Ｗｏｒｄを活用したホームページ作成を学びます。
とき　９月18日㈪、20日㈬、22日㈮のいずれも午後６時30分～９時。
ーいずれもー
会場　神田さくら館（神田司町２－16）
対象　区内在住・中小企業在勤者、各講座19名（抽選）
費用　各講座6,000円
申込み　８月18日㈮（必着）までに往復ハガキ（７面記入例参照）で、㈶ちよだ中小企業センターパソコン講座係へ。
※１人１講座のみ、重複申込みは無効になります。

日本赤十字社社員増強運動にご協力ありがとうございました

皆さんの暖かいご支援により、「平成12年度日赤社員増強運動」では、245万8,210円の社資が千代田区で集まりました。
ご協力ありがとうございました。
問合せ　総務課総務係

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのファクシミリガイド」☎3264－2233で☆